

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	(株)アワハウス	所在地	大阪市西区阿波座1-6-1 JMFビル西本町01 8階	事業継続目標（注1）	利用者への訪問介護サービス提供（特に独居利用者）
事業継続方針	・利用者及びその家族、従業者及びその家族の人命安全を最優先する。 ・事業継続に必要な体制を構築し、災害等の緊急事態の発生時においても優先して必要な人材を確保し、介護サービスの提供責任を果たす。			主な委託先（※）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）	(株) テクリオ

※「主な委託先」とは、相手方の事業が中断した場合に、自社の事業も中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織のことで

2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	○	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度 6弱 以上を観測した場合（注3）
	○	洪水・高潮（外水氾濫）（注2）	○	内水氾濫（注2）		水害 土砂災害	☑ 警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難）（注4） ☑ 警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）
	—	土砂災害（地滑り等）	○	液状化		その他（※）	☑ 公共交通機関の停止等によるインフラ途絶下での従業者の移動手段の喪失 ☑ 公共交通機関の計画運休等

※「その他」欄は地震や風水害などの自然災害だけでなく、ハザードマップでは把握できないテロリズムや情報セキュリティ事故、公共交通機関の計画運休が実施される場合等も設定可能です。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	☑ メール ☑ SNS（LINE等でグループ作成） ☑ 電話 ☐ その他（ ） 従業者のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！		
BCP担当 社長 (司令塔) ◎社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方 ◎複数選任する場合は、継承順位も記載 1位 植島 2位 加納 3位 瓦井	①情報担当責任者（お問合せ窓口）	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 瓦井 副担当： 加納
	②供給担当責任者（訪問介護業務）	災害発生時・事業中断時における利用者や従業者等に対するサービス提供責任に関する対応を行う。（翌日以降のシフト調整等）	担当： 瓦井 加納 副担当： 塩見 大塚
	③予算担当責任者（監査）	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 岡田 副担当： 植島
	④現場担当責任者 ⑤居宅介護支援	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧対策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助） （当日のシフト調整、居宅介護事業所との連携等）	担当： 塩見 大塚 越智 副担当： 南野 岸本 (黒部)
	⑥特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のことで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。 （例：法務等）	担当： 東 システム担当 副担当：
	就業時間外 発災時 参集メンバー	瓦井・加納・植島・岡田・越智・塩見・大塚・南野・岸本	
代替拠点	(株)アワハウス大阪南支店・TEL072-246-9241	(株)テクリオ・TEL 06-6585-9813	
避難場所	新阿波座公園 職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認をしておいてください。災害種別によって個別に設定されている場合があります。		
避難所	真宗大谷派難波別院（南御堂）		

4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）

従業者の出社・帰宅体制の確認と、自社独自ルールを決定します。（注5）

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
出社・帰宅 時間帯に発災	☑（出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 ☑（帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 ☑ 駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 ☑ 職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。	・サービス提供中の従業員は、利用者宅もしくは近所の避難場所等、利用者及び従業員の安全確保が出来る場所で待機し、利用者及び従業員自身の安全について、速やかに担当責もしくは会社へ報告する。 ・現場へ移動中の従業員については、最寄りの避難場所での自身の安全確保をしたのち、速やかに担当責へ報告する。
就業時間外 に発災（休日等）	☑ 自宅待機。 ☑ 身の安全を優先したうえで、「就業時間外 発災時 参集メンバー」は出社。	・特に無し

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけないような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

津波浸水想定区域に職場がある場合…津波警報・避難指示等が発令されたら、備蓄物資があっても内陸側の高台に避難！（ただし時間がない場合は、とにかく高い所へ！）

5. 減災の事前対策

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

5-1. 備蓄物資

従業者1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定。毎年9月に実施

備蓄物資	備蓄完了 チェック	1人あたりの必要量			従業者数 (人)	最低限必要な 備蓄量	保管場所
			×3日=				
飲料水	☐	1日3リットル	×3日=	9 リットル	27	270 リットル	更衣室 兼用倉庫
食料	☐	1日3食	×3日=	9 食	27	270 食	
簡易トイレ	☐	1日5回分	×3日=	15 回	27	450 回	
	☐						

5-2. 訓練・演習の実施

従業者や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出社・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。従業者には自社のBCPの取り組みを教育（入社時、定期的な研修等）。

訓練・演習の時期
毎年9月に実施

5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を要チェック！

- ☑ 火災保険 ☑ 地震特約 ☐ 休業対応応援共済 ☑ 業務災害保険 ☐ 福祉共済
☑ 生命保険 ☐ その他（ ）

6. BCPの発動時から復旧に向けて

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。

「担当」欄内には、上記「3. BCPの発動時の組織体制」の中で、中心となり取り組む各担当責任者の番号をご記入ください。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
利用者の安全確認	①② ④	各種通信機器による利用者宛安全確認を実施し、負傷者等が居ないか確認する。	利用者の被災状況をトリアージし、介助必要性の高い利用者から優先的に介助の対応をしていく。	被災状況のトリアージレベルを定義し、速やかな判断が出来るようにする。
従業者の安全確認	①② ④	各種通信機器による利用者宛安全確認を実施し、負傷者等が居ないか確認する。（自宅や出先にいる従業者も含む）	利用者の被災状況をトリアージし、解除必要性の高い利用者から優先的に介助の対応をしていく。	BCP発動訓練、避難訓練を通じ、従業員に事業継続も重要性を認識させ、有事の際に従業員個人が自身及び利用者の安全確保を最優先出来るようにする。
自社の被害状況の把握	①② ③④	事務所から通路、非常階段からビル外へ、そして避難場所への脱出ルートを確認する。	事務所内での通信機器及びPC等の稼働状況の確認をする。	マンション管理会社が対策しているBCP対策による対応指示を確認しておく。
大阪南支店の被災状況の把握	①④	加納部長へ連絡。南支店自体の被災状況を確認する。	南支店の利用者及び従業者の安否確認を指示し、独居利用者やケガをした利用者、従業者を優先的に対応していく。	本社エリア在住スタッフの堺エリアでのサービス対応について（逆もしかり）、発災時にスタッフの動きをスムーズに掴めるよう、常に把握しておく。
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み	①② ③④	従業者のサービス提供の可否の確認及びシフト調整担当者の業務対応の可否確認。	サービスのトリアージをし、優先度の高いサービスについてシフトの調整をしていく。	公共交通機関の利用が出来ない場合を想定し、従業者が利用者宅へ安全に移動できるよう、訪問ルート確認をしておく。また、緊急時対応者に対する危険手当等特別報酬を準備しておく。

◎宣言 共助の観点から、地域社会のため、以下についても宣言しましょう。

- ☑ 職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。また、災害発生時は、十分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないよう最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。
☑ 帰宅困難者や地域に提供するため、1割増しの備蓄物資の確保に努めます。

当社の「これだけは！」シート（自然災害対策版）は、次回 2024 年 4 月に見直します。